



## 保護者の皆様へ — 臨時休業（休校）だより 8 —

佐賀大学教育学部附属小学校

臨時休業3日目となりました。子どもさんたちは元気に過ごすことができているのでしょうか。生活のリズムを整えて、規則正しい健康な生活を送ってほしいと願っています。

また、本校においても、**教職員の在宅勤務が始まりました**。平日は2割から3割の教職員が出勤し、残りは在宅勤務となっています。非常勤教諭と生活支援員は、5割出勤で、本校での「子どもの居場所」対応を行っているところです。なお、**ご家庭から学校への連絡は常時受け付けており、ご家庭から担任へご連絡されたい場合は、学校から担任へ連絡いたします。**

ご心配なことやお尋ねなどがありましたら、ご遠慮なくお知らせください。



「緊急事態宣言」中ですが、保護者の皆様もご存知のとおり、全国的にもまた佐賀県においても新たな感染者の確認が相次いでいるところです。さらに富山県では、小学校での児童と教師の感染が報道されました。幸い児童に症状は出ていないようですが、今後の状態が心配です。また、児童から家族、特に高齢のご家族に感染することもたいへん心配で、これは本校でも、当初から懸念していたことでした。

本校では、今後とも佐賀県の状況や専門家の見解、自治体の動向を注視し続けてまいります。

皆様、重ねてご自愛ください。

### 学校再開または休業延長について

新型コロナウイルスの感染拡大は予断を許さない状況であり、政府も山口知事も宣言の期間延長に言及されました。本校では、学校再開と休業延長の両面に対応すべく、対策を講じられているところです。私は、再開か否かの判断は、出来れば4月30日、遅くとも5月1日午前中に行わなければならないと考えているところです。

四附属学校園や大学学部と協議のうえ、子ども達の安全を最優先する判断をしたいと思えます。

### 課題等のインターネット配信について

休業中のインターネット配信について、前号でお知らせしたところですが、昨日3年生からの配信がありました。担任からのメッセージと、担任が担当する教科の気軽に考えることの出来る内容です。

このインターネット配信については、在宅勤務の推進によって、全学年がそろって出来るものではありませんので、ご理解のほどお願いします。

ただ、各学年がそれぞれの学年の子ども達に合う内容を考えて創り出しているところです。また、今後、特に休業が延長された場合には、各教科でも学習内容を配信していきたいと考えています。また「はなまる連絡帳」でお知らせします。

まだ試行錯誤を始めたところですので、これから活用を進めていきます。

なお、この配信の内容はスマートフォンからでも閲覧できますが、パソコン等でのインターネット環境がないご家庭には、学校で「iPad」を使っていただくこともできます。どうぞご相談ください。

また、アンケートのご意見の中にもありましたが、佐賀大学の遠隔授業機構を利活用する方法も、教育学部の取り計らいで進めています。利用できる容量の問題もあり、今すぐに十分なことができるということではありませんが、休業の延長のためだけでなく、他の場面でも利活用できることを期待しているところです。



学校における「子どもの居場所」につきましては、人数が上限に達したので、今後の申し込みはお受けできなくなりました。どうぞご了承ください。